

平成 24 年度 研究助成事業報告

平成 24 年度京友会研究助成対象者に対する助成期間は平成 25 年 5 月 31 日をもって終了した。7 月 5 日までに、8 名全員について報告書を受領した。希望者には報告要旨をコピーしてお渡しする。なお研究費に関する会計報告については、1 人 6 万 2500 円の研究費の実施内訳及び領収書を受け取り、事務局で確認を行った。

平成 24 年度 京友会助成対象者

2012 年 6 月 22 日 助成委員 川村 覚昭・西平 直

氏名	学年	助成の種類	講座	指導教員名	研究課題
内海 健太	D1	国際研究集会	教育認知心理学	齊藤 智	Inhibitory control in an event-based prospective memory task: An examination using the retrieval-practice paradigm.
唐牛 祐輔	D3	研究	教育認知心理学	楠見 孝	ジェンダーステレオタイプへの接触が視空間課題成績に及ぼす影響
野崎 優樹	M2	研究	教育認知心理学	子安 増生	情動知能が社会的排斥経験後の報復の抑制に及ぼす影響
日道 俊之	M2	研究	教育認知心理学	野村 理朗	心理的ストレスが他者の心的状態の推測に及ぼす影響の検討
嶋崎さや香	M1	研究	生涯教育学	川崎 良孝	八幡商業高等学校における西川重威寄贈書の確定調査
蒲生 諒太	D1	研究	臨床教育学	西平 直	東洋的身体技法とその思想的背景 — 茶道の点前と道教の気功
浅田恵美子	D2	研究	臨床実践指導学	皆藤 章	高齢期における回想と回想を語ることの主観的体験について
高橋紗也子	D2	研究	臨床心理実践学	角野 善宏	”ものを忘れる”の世界について — LMTを通して—

平成 25 年度 京友会助成委員会選考結果

審査委員の小林哲郎先生と山名淳先生により、京友会 2013 年度研究助成金の審査が行われた。応募は 6 件あり、審査の結果、6 件が採択された。審査においてはこれまでの研究成果や継続性を踏まえ、問題意識や研究計画が精査され、その妥当性や発展性から採択が決定された。

平成 25 年度 京友会助成対象者

2013 年 6 月 11 日 助成委員 小林 哲郎・山名 淳

氏名	学年	助成の種類	講座	指導教員名	研究課題
鄭 谷心	D2	研究	教育方法学	田中 耕治	近代中国における国語教育改革の意義と課題
栞田 恵	M1	研究集会	教育認知心理学	子安 増生	幼児期における感情の理解と表情表現の発達
梶村 昇吾	M2	研究集会	教育認知心理学	野村 理朗	アクションスリップ傾向に対する実行注意機能の関与可能性についての検討
福井 佑介	D2	研究	生涯教育学	川崎 良孝	図書館利用者の権利性にまつわる思想史研究
森島奈々子	M2	研究	比較教育学	杉本 均	スリランカの公教育における中等教育の研究
西郷南海子	M1	研究	臨床教育学	齊藤 直子	小学校図工作教科書『子どもの美術』についての哲学的・歴史的研究：「子どもの主体性を育てる教育」とは何か

平成 24 年度 同窓会国際賞の選考結果

本論文は、台湾の高等教育、特に大学院教育に関して政府の規制緩和施策への転換をふまえ、生涯学習やリカレント教育のルートを形成するために社会人学生に主として修士課程を提供する「在職クラス」の導入にとりわけ着目して、これが台湾の大学院教育の拡大と多様化にどのような影響を与えたのかを解明したものである。台湾の高等教育の量的拡大のみならず、拠点大学・国公立普通教育系機関・私立普通教育系機関、国立職業教育系機関、私立職業教育系機関及び師範教育系機関の6つの機関類型などの枠組みから様相の違いを明確にし、より詳細に主として学生数にもとづいて堅実な分析をしていることが高く評価できる。

2013年7月31日 審査委員 小島 勝・田中 康裕

氏名	学年	論文題目
廖 于晴	D1	台湾における大学院教育の多様化政策—『在職クラス』の役割に焦点をあてて—

平成 24 年度助成事業助成対象者報告

■内海 健太

我々人間は、計画した予定を正確なタイミングで実行することができます。認知心理学では、この予定していた行動の想起を実現する機能に展望記憶という名前が当てられ、研究が行われています。この機能は、過去のイベントの記憶と異なるものとして生まれた概念です。この両者に関してここまで、相違点と共に類似点も指摘されてきました。なお過去の記憶については、ある過去の検索は別の過去の抑制を伴う、という機能を持つ事が示されています(検索誘導性忘却)。一方、この過去の検索が予定行動の想起、すなわち未来の記憶に影響を持つのかはまだ検討されていません。そこで、過去の検索は予定行動の想起に対しても同様の影響を与えるのかどうかを、検索誘導性忘却を導く実験手続きとイベントベースの展望記憶課題の2つを用いて検討しました。なお、イベントベースの展望記憶課題とは、ある条件を満たした手がかりを見た時に予定を想起するよう命じられる課題です。

検索誘導性忘却の実験では、検索を命じられる項目(練習項目)、練習項目と意味的に関連するが検索は命じられない項目(関連項目)、練習項目と全く関係の無い項目(ベースライン項目)の3種類が生まれます。検索誘導性忘却とは、関連項目に対する記憶成績がベースライン項目よりも悪くなる現象を指します。私はこの3種の項目を、前述の「イベントベースの展望記憶課題の手がかり」として用いました。その結果、Anderson et al. (1994)と同様に、展望記憶課題のパフォーマンスにも検索誘導性忘却が見られました。これより、過去を検索したという経験は、未来の記憶に対しても(その他の過去の記憶に対しても同様の)影響を持つことが示されました。

ここで得られた知見は2012年8月に北海道で開催されたCogSci2012で発表し、その際の費用として京友会の助成金を使わせて頂きました。当学会では、国内外を問わず、私と研究領域を同じくする研究者の方々と意見を交わし、「世界」から見た自身の研究の位置付けおよび方向性を認識できる非常に有益なご意見をたくさん頂くことができました。

国際学会に実際に参加したことで得られた大きな経験と考えています。このような機会を与えてくださった京友会の皆様には心より感謝申し上げます。

■唐牛 祐輔

「話を聞かない男、地図が読めない女」(Pease, et al., 2001) に代表されるように、男女の能力・性質の差に関する議論には多大な関心が寄せられている。本研究では、このようなステレオタイプ情報に接触することが、ステレオタイプの性差構造の維持に寄与するかを心理学実験によって検討した。具体的には、「男性は女性に比べて空間能力が優れている」といった男女差に関するステレオタイプ情報に接触することによって、その後の男女の視空間課題成績にどのような影響が見られるかを検討した。ステレオタイプ接触によって、女性の視空間課題成績が低下する (i.e., 正答率低下、反応時間増加) と予測した。

男女大学生を対象に心理学実験を実施した。参加者には謝礼として図書カード 500 円を支払った。参加者はまず (1) 視空間課題 (心的回転課題 120 試行) を行い、ベースラインを測定した。その後、(2) 記憶課題として、《実験条件》参加者の半数はステレオタイプに関連する文 (e.g., “男性は女性よりも方向感覚が優れている”) を、《統制条件》もう半数は無関連な文を、3 分間でそれぞれ 8 文記憶した。その後再度 (3) 視空間課題を行った。心的回転課題では正答率および反応時間を測定した。

その結果、正答率では男女差が見られなかったものの、反応時間に関して予測に一致する結果が得られた。統制条件では男女で差が見られなかったのに対して、実験条件では、ステレオタイプ接触前は男女差が見られなかったが、接触後に女性の反応時間が遅くなっており、有意な男女差が見られた。これはステレオタイプ情報への接触によって、自己成就的に女性の課題成績が低下し、実際に視空間課題の成績に男女差が見られるようになったことを示している。このことは、メディアなどを通して性差に関する情報に接触することがステレオタイプの性差構造の強化につながる可能性を示唆しており、この結果はステレオタイプの維持・再生産過程の解明に貢献するものであると考えられる。これらの研究成果をまとめ、第 53 回日本社会心理学会 (於 つくば国際会議場) において口頭発表を行った。

■野崎 優樹

私たちが他者と協調しながら社会生活を送る上で、自己と他者の情動を適切に認識し調整する能力は重要な役割を果たしますが、この能力の個人差は情動知能として概念化がされています。これまでの情動知能研究の多くは、人生満足感や良好な人間関係の構築など、個々の行動の積み重ねにより結果として生じる指標との関連が検討されてきました。しかし、社会的にポジティブな成果を達成する上で必要な個々の具体的な行動に対して、情動知能の個人差がどのように影響を及ぼすのかは十分明らかにされないうまとなっていました。

この課題を解決するために、情動知能の個人差が現れると考えられる重要な状況として、社会的排斥を取り上げ、行動指標として「社会的排斥経験後に報復行動を試みている他者に対する関与の仕方」に着目しました。そして、大学生を対象として実験を行い、情動知能と他者の報復行動への関与の仕方との関連を検討しました。

分析の結果、情動知能が高い人ほど、報復の意図が高い場合は、報復行動を行おうとしている一緒に排斥された他者に対してその報復行動を支持するように働きかけることが明らかになりました。一方、報復の意図が低い場合は、その報復行動を抑制するように働きかけることが明らかになりました。この結果は、情動知能が高い人は、他者の情動調整の必要性・方法を判断する際に自己の目標に合わせた判断を行い、他者の情動に関与する行動を実行することを示唆しています。

京友会からいただいた助成金は、研究に必要な文献の購入、実験参加者への謝礼、実験補助者への謝金に使わせていただきました。また、以上の研究結果は、日本パーソナリティ心理学会第 22 回大会で発表する予定です。助成をいただいた京友会には、心より御礼申し上げますとともに、今後も研究を進展させ、自他を調整する能力に関して理解が深められるよう

な研究成果を残せるように努力していきたいと思ひます。

■日道 俊之

他者と良好な関係を築くには、他者の気持ちを読み、適切にコミュニケーションすることが重要で、す。しかし、ストレスを抱えている時は、ついつい相手の気持ちを考へない言動をとってしまうことがあると思ひます。本研究では、そのような現象が生じる仕組みを実験的に検討しました。

多くの研究から、人は自己中心的なものの見方・考へ方が強いため、正確に他者の気持ちを読むには、自分の気持ちや知識などを抑えることが重要であることが示されています。このような、自分の気持ちや知識などの抑制は「実行機能」により実現されているといわれており、脳の前頭前野外側部という領域がこの「実行機能」の中核であるとされています。さらにストレスにより、「実行機能」やそれを支える前頭前野外側部の活動が妨害されることが示されています。よって、ストレスは、「実行機能」やそれを支える前頭前野外側部の活動を妨害することで、自分の気持ちや知識の抑制を困難とし、結果として他者の気持ちの推測を困難としてしまうと考へられます。

本研究では、36名の女性を対象とし、3つのビデオ(中性/快/不快)を観た後のコミュニケーション課題の成績及び前頭前野の活動を測定しました。その結果、情動的に中性な動画を観た後では、他者の気持ちの推測が必要な場面において、そうでない場面と比べて、左側の前頭前野外側部の活動が高まっていました。しかし、不快な動画を観た後の他者の気持ちの推測が必要な場面では、中性な動画を観た後の当該場面や不快な動画を観た後の他者の気持ちの推測が必要な場面に比べ、左側の前頭前野外側部の活動が低くなっていました。これらの結果は、他者の気持ちを推測するとき、左側の前頭前野外側部がストレスのない状態では活性が高まるのに対し、ストレスのある状態では活性しなくなるということを示しています。この結果は、ストレスのある状態では、自分の知識やものの見方を抑制できなくなるため、他者の気持ちの推測が難しくなることを示唆するものであると考へられます。

お受けした助成金の大半は、実験参加者への謝礼金として使用させていただきました。なお、本研究の結果は、日本心理学会第77回大会において発表し、さらに論文としてまとめて国際誌に投稿をする予定です。さらに、本研究の参加者を対象に遺伝子解析を行い、データの追加分析を行った研究結果について、日本社会心理学会第54回大会において発表し、これも国際誌に投稿する予定です。

■嶋崎 さや香

本研究は、明治期滋賀県八幡町(現在の近江八幡市)の各施設の蔵書について、書籍の集積と移動、それが町や人々にもたらした諸効果を、土地の有力商人西川重威の営為を中心に捉えるものである。

その一環として、今回の調査では滋賀県近江八幡市の八幡商業高等学校(以下、八幡商業高校)に現存する西川重威寄贈書の目録作成を行った。この寄贈書は、重威が亡くなった翌年の1908年に、彼の遺志として同校に寄贈されたものであるが、寄贈書目録などはなく、また現存する蔵書すべてを網羅した目録も管見の限り見つからなかった。調査は、2012年9月から2013年5月まで計9回行った。主に八幡商業高校の蔵書調査のほか、近江八幡市立図書館や滋賀県立図書館、滋賀県県政史料室などでも調査を行った。

調査の結果、八幡商業高校で確認された和本は231タイトル、2919冊。これらについて、「日本古典籍総合目録データベース」(国文学研究資料館提供)と、「国立国会図書館NDL-OPAC」を参考に仮目録を作成し、2013年3月に八幡商業高校に提出することができた。また、今回の調査の成果については、今後修士論文にまとめる予定である。

この中で、「明治卅八年西川月廼舎印」が捺された西川重威寄贈書は、46 タイトル、1572 冊。上限は 1628 年の『文体名弁』（中国の詩文論集）、次いで 1643 年の『翰墨全書』（詩文作成）であった。下限は 1885 年に日本で初めて予約出版がおこなわれた『史籍集覧』と、『増補華夷通商考』（諸外国の地誌を通商の立場から記したもの）が確認された。

寄贈書の特色としては、近世までの本が全体の 77% を占め、明治に刊行された本は 7% と非常に少ないことである。また、「通史」や「有職故実」、「貨幣」など好古趣味的な書籍や、「和歌」や「歌学」などの国学的な書籍が多くみられる一方で、「集部」（中国の歴史）や「漢詩学」などの中国の歴史や文学の書籍が 32% あることも確認できた。以上のことから、重威は和漢に通じたバランスのとれた教養や知的志向を持っていたと考えられる。

一方で、同高の当時のカリキュラム（1904 年）に対応する書籍は見当たらず、むしろカリキュラムから外された分野の和漢学教育をその寄贈書により補完しようという意図があったと考えられる。

今後このような調査を継続することにより、その学校や蔵書が地域の人々に対して、どのような知識を与え、文化・社会活動を推進する一助となったか、測定することができるだろう。

■ 蒲生 諒太

申請者は（1）身体研究の新しい「枠組み」作り、（2）その枠組みを用いた具体的な身体技法の分析として「気功」研究、（3）以上の研究を教育研究へと接合する「人間形成モデル生成」の 3 パートからなる計画を提出していました。下記、それぞれのパートと研究期間内の成果を照らし合わせて研究報告といたします。

（1）まずは身体研究としての「枠組み」作りです。ここでは従来の身体研究をレビューしながら、先行研究が持つ問題点を解決する「身体の開発技術」という枠組みを作成しました。

（2）次に「気功」研究です。申請者は大阪市内の気功教室で参与観察を行い、情報収集とそれをもとにした資料収集を行いました。また、東洋的身体技法の資料を多く集めるためにも気功と密接な関係のある中国の身体技法である「太極拳」の稽古場にも参与観察を行い、情報収集を行いました。

（3）最後に東洋の身体技法を教育研究へと接合するための研究です。ホリスティック教育を念頭におきつつ、より適当なアプローチ法としてフランスの歴史学者ミシェル・フーコーの提唱した「生存の美学」に注目しました。身体技法を「生存の美学」とすることで、身体技法を、自己を自己で変容させようという自己教育的な営みとして捉え直し、身体研究を教育研究へと接合することができるのです。そこで、まず、「フーコーの自己形成論」の検討を行い、さらに近年発刊された資料をもとにしたより詳細な理論研究を行いました。

以上の研究成果はそれぞれ次のように発表あるいは発表を予定、準備しております。（1）に関しては博士論文の一部としてまとめられる予定です。（2）の研究は収集した資料をもとに、今年度の日本トランスパーソナル心理学／精神医学会学術大会での発表を準備しています。（3）の研究は「フーコーの自己形成論」の検討は論文化し「倫理的自己成型論—ミシェル・フーコー後期研究をもとに—」として『臨床教育人間学』（12）で発表、より詳細な思想研究として発展させ「ミシェル・フーコーのカント『人間学』解釈に関する一考察—教育人間学の視点から—」として国際フォーラム「実践知と教育研究の未来」において発表後、論文化し博士論文の一部として発表される予定です。

助成金につきましては（1）、（2）、（3）共通して文献資料の購入費用及び（2）での参与観察に伴う経費、また論文執筆の際の英文チェックの費用として利用させていただきました。心より感謝申し上げます。

■浅田 恵美子

本研究は、高齢者の心理を理解するために、「人生を回想し、他者に語る行為」が、どのような主観的な体験を生み出すのかを検討することを目的として開始した。まだ分析の途上にあるため、現在までの経過について報告する。

昨年来、健常な高齢女性9名(平均年齢76.0 ± 3.64)の協力を得て、計4回の半構造化面接(初回と最終回のバウムテストを含む回想法調査)と、回想の体験を振り返る質問紙調査を行った。語りについて、語られている内容と、体験の質の変遷という点から事例的に検討したところ、回数を経るにつれて、個々のエピソードが詳細になり、外傷的な体験への言及など、回想の語りは深まるという傾向があった。系列的には、ナレーティブな語りからアソシエティブな語りへ、そしてナレーティブな語りで収束するという流れがある。さらに、回想体験の相違から、調査協力者は、自身の過去体験に積極的に触れ、否定的な体験も肯定的な体験も体感を持って語るグループと、自身の過去体験になかなか言及せず、現在のことや他者を介しての語り为主となるグループに二分された。

考察に際しては、助成金により、上智大学の黒川由紀子教授をお招きし、研究グループと本学大山泰宏准教授を交えて、調査事例についての事例検討会を行った。黒川先生からは、食事や衣服など、非常に日常的なものを通して、具体的かつ部分的に過去の記憶が語られており、それらが散逸的ではなく、連想的・拡充的な語りであること、そこには、“あなたの人生を教えてください”という本調査の教示が、自由度の高い回想法の構造・枠組みとして機能しており、近年の回想法研究とは違った意義を持つものとなっているというコメントがなされた。そのうえで、Eriksonの妻のErikson, J. M.が、「インテグリティとは人生の感触(tact)である」と述べていたことに言及があり、本研究の視点とも重なる重要な指摘を得た。

今後は、Baumの変化についての分析も行いつつ、さらに回想法の体験が持つ意味について、また、従来の概念とは異なる、体感的な「インテグリティ」のあり様について、検討を重ねていきたい。

■高橋 紗也子

このたびは、「“ものを忘れる”の世界について—LMTを通して—」と題した、アルツハイマー型認知症への調査研究に助成を頂き、誠にありがとうございました。助成を頂き、初期アルツハイマー型認知症を抱える高齢者25名(以下AD群)と、対照群となる認知症の疑いのない高齢者11名に、心理臨床の手法である風景構成法(Landscape Montage Technique)を実施させて頂きました。

風景構成法で描かれた各風景の要素の中で、AD群は対照群に比べて「川」と「道」に置いて、有意に混乱が多くみられることが分かりました。このことを風景構成法が自我の葛藤を生じさせることと関連させて、アルツハイマー型認知症における自我の葛藤への耐えきれなさや自我を守るための方略のあり方について考察させて頂きました。このことは、2013年の6月6日に大阪の老年医学会で口頭発表しました。さらに分析をすすめて、論文として発表する予定です。

さらに風景構成法が描き上がってから、「どのような風景か?」「もし自分がいるとしたらどこにいるか?」という質問を行いました。AD群は「現在の世界に居る」、「過去の世界に居る」、「居ない」という3つの場合があり、それぞれ精神的な違いが見られました。「現在の世界に居る」と答えた方は比較的精神的に安定しておられ、「過去の世界に居る」と答えた方は抑うつ的であったり、攻撃的であったりしました。さらに「居ない」と答えた方は非常に精神的に不安定であり、家族への強い攻撃が繰り返されていました。描画と協力者の生活状態などと合わせて、現在、事例的に検討し、論文としてまとめています。

助成頂きましたこと、心より御礼申し上げ、今後も一層研究を深めていきたいと考えております。

60周年記念助成事業助成対象者コメント 助成を受けて

■鄭 谷心

この度、京友会の助成対象に選んでいただき、誠にありがとうございました。

私の研究は、「どのようにして作文に対する苦手意識を克服することができるのか」という問題意識から出発しました。日本の生活綴方から学びながら、近代中国における国語教育改革運動の中での生活作文教育の理論と実践を明らかにしようとしています。文章表現力の育成は、中国の国語教育の中で、特に重要視されているにも関わらず、それをいかに子どもの生活現実に即した形で身に付けさせるのかに関しては、研究が限られています。

そこで私は「作文すなわち生活である」と提言した葉聖陶（1894-1988）という教育者に着目しました。まず修士論文においては、2つの成果をあげることができました。一つめは、文学者および教育者としての葉の二重性格を浮き彫りしつつ、作文教育における生活と科学の構図を考察できた点です。二つめは、葉が自らの教育論及び教職経験を活かして作成した教科書及び教育小説等から、その構図の実際を明らかにすることができた点です。この論文は平成24年度に京友会の国際賞を受賞いたしました。ここに、改めて深くお礼を申し上げます。

今回の助成を受け、さらに近代中国における葉の教育思想と理論形成、および、その教育実践の独自性を明らかにするための文献調査が可能になりました。教育思想と理論の形成面においては、葉の教育理論と胡適の「実験主義」の思想との関連について探る予定です。上海図書館などの近代文献資料館を訪問し、当時の『新教育』、『教育雑誌』などの資料収集を行います。教育実践の独自性を解明する資料としては、教育現場の教師・生徒が葉の教育小説を読本として使用した感想、疑問と意見が掲載されている『中学生』『新潮』などの当時の雑誌があります。これらを入手するために、華東師範大学の図書館を訪問する予定です。

以上の調査を実施したうえで、教育方法学的な視座からの考察を深め、学会発表、論文投稿を行なっていきたいと思います。いただいた助成金を以上の研究のために活用させていただきます。

■柘田 恵

この度は、京友会の助成対象に選んでいただき、本当にありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

私は、人が対人関係を確立、維持し、豊かな社会生活を営むために必要なコミュニケーション能力がどのように獲得され、どのように発達するのかについて関心があります。特に、コミュニケーションの基盤となる感情を理解し、表現する能力の発達という側面から研究を進めております。感情に関する能力は幼児期に著しく発達することが先行研究から知られていますが、多くの研究は、感情の「理解」の測定に焦点を当てておりました。しかしながら、対人場面におきましては、感情を「理解」することだけでなく、他者に対して感情を「表現」することも求められます。そこで、卒業論文では、従来から用いられてきた言語課題に加え、幼児の自己表現手段のひとつである描画課題と幼児自らが表情を作る課題を実施することで、感情の「理解」だけでなく、「表現」の発達についても研究しました。この卒業論文で得られた知見を踏まえまして、今後は幼児が表情を表出する能力を研究の中心として、そうした能力と表情の認識や感情語の理解との関連も調べていきたいと思っております。卒業論文では、幼児のみを対象にしましたが、今後の研究では成人に対しても同様の実験を行う予定です。そして、両群の結果を比較することで、幼児と成人間の違いをより明確にし、発達のメカニズムに関して示唆を得たいと考えております。

今回の助成金を活用しまして、北海道で開催される第77回日本心理学会に参加させていただきます。様々な研究に触れ合える本学会への参加は、今後の研究に役立つ知見を得ることができる大変有意義な経験になると思っております。研究で得られる結果が教育現場や家庭など社会に貢献できるような実りある研究になるよう、一層努力していきたいと思っております。

■梶村 昇吾

この度は、日本心理学会第77回大会への参加について助成を賜りまして、誠にありがとうございます。研究集会への参加は、自身の研究成果を広く発信するのみならず、他研究者との交流や最新知見に触れることで、以後の研究に大変有意義な機会と考えております。そのため、唯一ネックとなる金銭的な負担に関して助成をいただけることは、研究活動を進める上で大きな支えとなっております。ぜひ、今後もこのような事業を継続していただくと幸いです。

今回の研究集会では、「アクションスリップ傾向に対する実行注意機能の関与可能性についての検討」という研究課題の成果についてポスター発表を行います。本研究では、アクションスリップ傾向（ルーチン化された行動への注意が不十分なために生じる失敗、e.g. 手に持っていたものをなにげなくそこに置き、後になってどこに置いたか思い出せなくなる）という、日常的な失敗傾向の背景にある注意機能の問題について、多角的に検討しました。その結果、日常的失敗傾向の高い群では、注意機能の特定の側面ではなく、干渉解決、無関連刺激のフィルタリング、持続的注意能力のいずれにおいても低い成績を示しました。この結果より日常的失敗傾向は、広範な注意機能の背景にある領域一般的な認知機能 / 脳機能の問題によることが示唆されました。

今後は上記の研究を踏まえ、失敗傾向を引き起こす脳機能の問題について明らかにし、非侵襲脳刺激法を用いた介入法の提案までを行っていきたくと考えております。また、研究集会での成果を踏まえ、研究活動のさらなる発展を目指します。

■福井 佑介

京友会研究助成の対象として採択していただいたことに感謝申し上げます。いただいた助成金は、下記の研究に関わる文献の購入や調査の実施のために活用させていただきます。

私の研究の目的は、図書館利用者に対して資料や情報への接近を権利として認めるという思想が、いつ、どのような概念や理論と結びついて発展してきたのかを解明することです。図書館員の自律的規範では、1950年代から一貫して、利用者の「知る自由」を保障することが最も重要な価値として位置付けられてきました。しかし、その指示内容までも一定であったわけではありません。当初の、利用者が資料や情報の受領を妨げられないという自由権のみならず、次第に、利用者が資料や情報に接近することを保障するという積極的な権利（請求権の保障）をも志向するようになりました。本研究は、図書館界が教育学や法学の議論を援用しながら自らの価値を補強してきた歴史的展開の中で、こうした図書館の基本的な価値の形成や発展の過程を明らかにするものといえます。

今後は、以下の計画で研究を遂行しようと考えています。まず、図書館界における権利性の思想に大きな影響を及ぼした学習権や法学的「知る権利」論を中心に、関連領域の展開を調査します。同時に、一次資料の発掘やインタビュー調査を通じて、図書館界の議論を収集し、読み込んでいくつもりです。特に、図書館員の倫理と権利論との結びつきに重要な役割を果たした倫理綱領作成委員会の関係者とコンタクトをとることを計画しています。そして、外部領域と図書館界の動きを比較検討するにあたって、外部の理論を図書館界がどの程度受容したのか、当該理論が図書館学の領域でどのように最適化されていったのかという視点から分析を行っていくこととします。

■森島 奈々子

この度は、平成25年度京友会研究助成事業に採用していただきまして、誠にありがとうございました。

私の研究は、スリランカの中等教育がどのように展開し、どのような役割を果たしているのかを明らかにすることです。途上国において、初等教育の完全普及が、国連ミレニアム開発目標（MDGs: Millennium Development Goals）の達成とされ焦点が置かれています。しかし、目標達成の先には中等教育の需要の高まりが控えています。スリランカは、初等教育の就学率が高く、途上国であるにもかかわらず福祉の保障を試みている国です。スリランカ政府は1000 Secondary School Development Programmeを中心に中等教育の発展を図り始めました。1000 Secondary School Development Programmeは、スリランカの将来を担う次世代を育成するために、授業設備などの学習環境が整った質の良い中学校の開発を目的としています。このプログラムは2010年に構想され2012年より本格的に開始されました。そこで、プログラムを通して、スリランカの中等教育の展開がどのように進み、中等教育のアクセス拡大と普及を成し得てきたのかを明らかにすることは、他国への大きな参考になる点で意義があると考えています。

フィールドワークにより、実際にプログラムに関わる教育関係者や教員へのインタビューと学校施設の見学を行うことで、プログラムに関しての政府と現場の両者の認識を明らかにすることができると考えています。また、文献調査から知り得た情報の確認や、修正が可能になり、文献からの文字情報をより具体的な視点で実際の進行状況や成果を見ることができると考えています。さらに、プログラムに選抜された学校と、選抜されていない学校を実際に見ることで、相違点や特徴について、文献では知りえないことを知ることができると考えています。

頂きました助成金は、フィールドワークの渡航費にあてさせていただきたいと思っております。このような貴重な機会をいただきましたことを感謝するとともに、実りのある調査・研究を進めていきたいと思っております。

■西郷 南海子

私が現在研究している『子どもの美術』（現代美術社）とは、1980～1995年に発行された図工教科書です。そこでは教科のめあてが、こう語りかけられています。「きみの目を見たことや、きみの頭でかんがえたことを、きみの手で、かいたり、作ったりしなさい。心をこめて作っていく間に、しぜんがどんなにすばらしいか、どんな人になるのが大切か、ということがわかってくるでしょう。」

この教科書に出会うきっかけは、学部3回生（2011年）の後期に参加した駒込武先生のゼミでした。教科書についての歴史研究を自由に行うというもので、私は子どもの頃に大好きだった図工を選び、戦後の教科書を見て回りました。その中で衝撃的だったのが『子どもの美術』でした。東日本大震災以降、人間と自然、人間と文明の関係を改めて問い直す必要を感じていた中で、上記の語りかけに出会いました。そして何としてでも、この教科書を再び世に送り出したいという気持ちが固まりました。

しかし、この教科書について調べてみると、採択率は全国で1%程度（公立小学校）にとどまり、出版社も倒産したことがわかりました。ここには教科書採択をめぐる根深い問題があったのです。現代美術社社長の太田弘という人物は、まさにここに挑んだのですが、大きな壁に阻まれたまま、急逝しました。彼が命がけで提起した問題は、今日もなお未解決です。現代美術社がすでになく、執筆者の多くも死去しているため、資料の入手は一筋縄ではいきません。助成金を活用して、上京しての文献収集や、執筆に携わった人々からの聞き取り調査など、多方面から『子どもの美術』の全体像に迫っていきたいです。

卒論は齋藤直子先生の下で、ジョン・デューイの教育哲学をテーマとしましたが、デューイと『子どもの美術』は非常に通じるところがあると感じています。子どもの本能をいかに生かしていくのか。教師（大人）はそれにどう関わるのか。社会にとって教育とは何なのか。デューイのテキストと、『子どもの美術』を往来する中で、自分自身の教育哲学研究を進めていきたいです。私が小学校低学年で使用していた教科書が、まさにこの『子どもの美術』だったという事実も判明し、研究の励みとなっています。

さらに喜ばしいことに、『子どもの美術』は、2013年の秋に図書として復刊されることが決まりました。その「解説」を私が執筆することになりました。一般的な順序とは前後しますが、今後、学術的な投稿論文も準備していきたいと考えています。

講演会抄録

司会 比較教育政策学講座 高見茂 教授

今日は3人の卒業生に来ていただきました。それぞれ、ビジネス界、マスコミ、それから官僚として活躍しています。趣旨は、学生のキャリア教育にも資するようなプログラムをやるということ、今回の講演に至りました。どうぞよろしくお願ひします。

平成 24 年修士課程修了 株式会社ドリームインキュベータ 吉岡 大 氏



私は現在、株式会社ドリームインキュベータ（以下、DI）というところでビジネスプロデューサーとして勤めています。初めに弊社の概要ですが、われわれは、「未来のソニーやホンダを100社創出する」、「自信と誇りを持って、日本の強みをアジアに展開する」という理念を掲げ、2000年から活動しているコンサルティングの会社です。事業領域としては、大企業への戦略コンサルティングを中心としながら、企業合併のアドバイザーや、アジアへの展開、ベンチャー企業の支援、リーダー人材開発・組織改革の支援などにも取り組んでいます。

コアとしてはコンサルティングをやっている会社ですが、会社としてここ数年来、認識している点として、コンサルティングの取り組み自体に構造的な限界があるのではということがあります。コンサルティングは、どこかの企業から依頼を受けて行うことが中心ですので、その企業という枠の中では、比較的有用なツールだと言えます。しかし、DIは、コンサルティングを通じて、日本に新たなソニーやホンダのような会社をつくりたいという思いを持って集まってきている会社ですので、その「枠」に課題を感じるのが数年来ありました。私が入社した頃には、そろそろこういう課題に対する打ち手が見えてきたかなというころでした。つまり、一つの企業だけでどうしようか考えるところから、国や行政、他の企業の支援を得ながら、大きな取り組みという形で対応策を考えなければいけないと考えるようになっておりました。DIでは、そのところを「産業プロデュース」という名前を付けて推進しています。

具体的な例を挙げさせていただきます。日本の強みとは何かという問いがあります。DIと

しても、日本の強みをアジアに出したいということを言っております。実際、海外の方から見て、日本の強みは何かというアンケート結果をお見せしておりますが、「技術」と「文化」が挙げられています。ここでは、「文化」に注目したいと思います。ここ10年の比較ですと、海外で日本文化の露出がかなり増えています。日本食レストランや食材、ゲーム、ソフト、漫画など、大きな伸びが見られます。では、これを一社一社がビジネスとしてうまくやっているかと考えると、ここはなかなか難しいというのが実情です。どれだけ一社一社を応援してもきりが無いということかと思えます。韓国のように、一つのヒット商品だけでなくそこに付随した商品も売れるような仕組みをつくったり、それをきちんと国が支援するような形で商売を仕掛けていたりするのをみると、企業単独ではもう勝てないような構造だと考えております。では、DIは何をするんだというところで取り組んでおりますのが、「産業の傘」と称しております。例えば、エネルギーという分野では、今までなら電力会社というくくりで考えていたところを、エネルギーの会社としてくくり直してみる。そうすると、電力だけではなく、ガスや、電力を使う家はどのようにつくればいいのか、自動車はどのようにエネルギーを最適化するのかなど考えて、いろいろな会社が巻き込めるような絵姿を描けるかと思えます。国、官公庁の力を借りながら、エネルギーというくくり直しをすると、こういった取り組みができるのではないかという話をする。それを実際に、政策に載せ、いろいろな企業とともに、エネルギー、リサイクル、物流と、大きめのくくりで物事を考え直すことが必要になってくると感じております。

一点、取り組みの具体例を挙げます。DIでは、経済産業省と、豊田市とで「低炭素社会システム実証」プロジェクトという取り組みをしております。これは、私も入社して2週目ぐらいに、急にここに放り込まれて、しばらくやっておりました。取り組み自体は4年目になります。実際に、人が何百人か住んでいるまちをつくって、そのまちのエネルギーの利用状況データを全部取って最適化するという取り組みです。

ここまでは、DIという会社の取り組みについて説明をさせていただきました。では、私は何をやってきたのか、いくつか面白かったものを挙げます。例えば、先ほど申したところですが、入社2週後の時点では、豊田市のプロジェクトに参加しておりました。それから数カ月ほどたつと、別のプロジェクトで東北に半導体の工場があって、そこにいる技術者がある資材についてとても詳しいので、その資材に何が一番大事なのか聞いてこいと言われ、その道何十年の技術者の方と膝詰めで話し、クライアントの技術者に報告するといったこともしておりました。またある時は、プラスチック一筋20年という、かなり年の離れた技術者の方と二人三脚で、新素材の用途探しもやりました。その他、これはDIの特徴かとも思いますが、新卒採用も、比較的若手ではほぼ取り仕切るといえるのがありまして、実際にどういう学生に入社してほしいのか、そういう学生はどのような場所にいるのかなどを話し合っ、実際に採用するという経験もできました。

コンサルティングという仕事は、会社に入る前に想像していたのとは違って、机に向かっ

で考える時間というのはむしろ短くて、出て歩き回るといのが仕事の大きな中心になっているかなと感じております。

教育学部での学びがどう生きているか、もしくはどういうところが今後生きるかということとしましては、行政マンの思考とアカデミックの思考が非常に役に立つと考えています。実際いまある省庁との事業で取り組んでいるところだと、具体的にどういう政策ツールがあって、どういうツールに実用性があるかという話に、ある程度勘所を持って付き合えるのは、非常に役に立っているところかなと考えています。二つ目のアカデミックの思考というのは、この分野だと、この研究をされている先生がここにいるのではないかといった勘所が付くと、知らない分野に初めて飛び込むときの基礎動作として大きな差となってきたなと思っております。ご清聴、ありがとうございます。

平成15年修士課程修了 毎日新聞大阪本社学芸部 田中 博子 氏



私が勉強していたのは、教育行政の中でも教育と福祉です。経済的に厳しい子どもたちの貧困の連鎖などが問題になっていた時期でしたので、そうした問題を断ち切るために、どういう学校教育が必要なのか、どういう家庭や地域への支援が必要なのかということの研究していました。記者を目指したのは、そういう問題をもっと多くの人たちに伝えたいという思いがあり、どうしたら伝わるだろうと考えた時に新聞記者という仕事が浮かんで、記者になりました。

初任地は広島で、4年いました。新人の記者が最初にやることはみんな一緒に、事件・事故の聞きこみ取材、署回り、警察官の家の前で待ち伏せて話を聞くという夜回りを2年間しました。警察官が取材相手の中で一番口が堅い人たちなので、その人たちといかに関係をつくって、話を聞かせてもらえるかというところを鍛えられたのかなと思います。1年生の記者は、事件があると、まず現場に行って、目撃者がいないか、その被害者を知っている人がいないか聞いていくのですが、ほとんどが冷たいあしらいをされます。遺族にあたる時は、話したいわけがないのにといいながらも、取材せねばならず、すごく苦しんだことが何度もありました。逆に、遺族の思い、悲しみや怒りを話してもらえると、その思いがのっている記事というのは、血が通うというか、単に事実関係を書いた記事よりも、事件の持つ重さが分かるので、話してもらえたときは本当にうれしかったし、その記事が載っ

た紙面を見たときは、本当にやりがいを感じました。

私は、広島での4年間、大阪社会部での6年の経験、この4月からの学芸部でのことしか分からないのですが、その中で印象に残っている取材を二つ紹介したいと思います。

まず一つは、原爆の被爆者の取材です。被爆60年の2005年から取材を続けている胎内被爆者の方がいます。その方は、お母さんのおなかの中で原爆の放射能を浴びて、そのことが影響して体に障害を負って生まれたという女性の方でした。関節の障害のために足が不自由で、周囲の無理解で苦しんでいます。このことをどうやって新聞に書けば関心を持ってもらえるだろうか、どうやったら昔話ではなくできるだろうかということ悩みながらの取材でした。胎内被爆者の障害を負わされた方というのは、生まれる前に放射能によって人生を台無しにされて、それから67年間苦しみが続いているのです。いまだに原爆に苦しみ続けられていて、放射能の恐ろしさ、戦争のむごさをその方が身をもって示されているわけです。人の声を伝えるという最初の目的もあったのですが、新聞記者のもう一つの仕事として、そういう人たちの苦しみ、戦争のむごさを記録することも大きな仕事かと思っています。大阪に異動してからも、その方の取材には年に何回か広島に行って続けています。

もう一つは、今年の2月に1カ月ほど、福島で東日本大震災の取材をしました。私は教育に関心があったので、子どもたちの様子がどんなものか、自治会長さんや親御さんに話を聞いて回りました。そうすると、環境が変わったり、津波の経験をしたりということで、落ち着きのない子が増えたとし、2年がたってからも我慢の状況が続いている中で、最近になってだんだん落ち着きがなくなってきた子も増えているという話を聞きました。福島県浪江町という沿岸部のまちがあって、福島市の隣の二本松市にまちごと避難している自治体があります。ほとんどの子どもたちが県外や、市外でも遠くに避難してしまって、まちの小学校は震災から半年後に再開したのに、子どもたちがほとんど戻ってこず、この4月の新生徒は、ついにゼロになったと聞いて、記事にしました。まちの将来を担っていく子どもがいなくなる危機があり、このままだとまちがなくなってしまうことを、地域の方や先生方はとても心配されています。同時に、放射能の心配があって、戻ってきてとは言えない。新しいまちで、新しい生活を始めている子どもたちに戻ってきてとは言えないというつらい思いを聞かせていただきました。次に、小さい子がいるお母さんの取材をしました。仕事の都合などで残らざるを得なくて福島に残っているのだけれども、子どもの健康が心配でたまらないとか、福島の野菜は絶対に食べさせたくないとか、通学時はマスクをさせているとか、とても心配されていて、それはなるほどなと思いました。もう一方で、福島の農家さんで、農業一本で何十年も生活をされてきた方を取材させてもらいました。野菜をつくることを生きがいにしてきて、放射能の値も基準値を下回っているのに野菜を買ってもらえない。安全な野菜だといくら言っても分かってもらえないと苦しみ続けられていました。私は、子どもの将来が心配だというお母さんの思いもすごく分かるし、福島の農業を絶やしたくないという農家さんの思いも分かる。どちらが正しいという答えは出せなくて、どうしていったらいいのかとすご

く悩みました。ただ、思ったのが、関西にいと、あの震災のことは忘れられかけていると思っても、福島に行ってみると、現実に今日、明日の問題として、子どもたちもお母さんたちも、ほかの方も皆さん苦しみながら、迷いながら、生活をされている。新聞としては、そういう人たちがいることを書くしかないのですが、忘れずに伝え続けていくことが大事な事かなと感じました。

最後に、記者にとって大事な事について話します。まず、一番大事なのは人の話をきちんと聞けることだと思います。勉強していることは大事だし、自分の考えを持っていることは基本ですが、素直な心で、まず相手の話を聞く。見たこと、聞いたことを記事にするのが新聞記者なので、話を聞けるという姿勢は大事に持っていかねばいけないと思います。もう一つは、記者だけではないかもしれないですが、相手に信頼してもらえる人であること。記者が取材することは初めての話が多くて、毎日勉強ですが、そういう真面目に知ろうとしている姿勢が相手に伝わらないと、信頼してもらえないのかなと思います。逆に、記者はこういう人が向いてないというのは、私はないと思っています。私はたぶん記者には向いてないというか、合わない性格なんだろうと思っています。自分を慰めているのは、取材相手もいろいろな方がおられて、何となく関係をつくっていった方もおられたので、何にでも関心を持って、知りたい話を聞きたいと思える人だったら記者になってほしいなと思います。ありがとうございました。

平成 12 年修士課程修了 文部科学省初等中等教育局教育課程課 教育課程企画室 橋田 裕 氏



私からは、国と地方の教育行政の実務を踏まえ、文部科学省の魅力や課題をお話できればと思います。

はじめに、秋田県の義務教育課長時代の取り組みを紹介させていただきます。全国学力・学習状況調査で秋田が非常に良好な結果を得ているということで、皆様のご関心も高い分野ではないかと思えます。秋田は、決して学力対策や試験対策をやっているわけではなく、郷土の自然や文化に触れ合いながら、子供たちの人間的な成長を促す心の教育やふるさと教育、総合的な学習の時間を重視しております。そういう前提の下、いろいろな施策に取り組んでいることを説明させていただきます。

1点目は、30人程度の学級編制ができるように、県として予算措置をしております。2点目は、

児童生徒一人一人の成果と課題を捉えて、きちんと返してあげるというプロセスを大事に、全国学力・学習状況調査の結果を活用しています。3点目は、共同的な研究体制。これは秋田の教員文化なのですが、学校全体で児童生徒の問題を捉えて、学力面・生徒指導面にあたっていきます。他県の方々が視察されて、特に注目されるのは、ティーム・ティーチングです。柔軟な指導体制を構築して、学校全体として取り組んでいます。4点目は、教育専門監という、秋田独自のシステムです。指導力に長けた優秀な教員を県が認定し、複数校勤務してティーム・ティーチングで授業実践していただく仕組みです。児童生徒に対する教育効果はもちろんですが、先生の指導力向上にもつながります。5点目は、学力向上支援 WEB ということで、インターネット等を活用して、単元評価問題や、集計・分析システムを構築したりしています。

その上で、私が学校現場の様子を見て、秋田の強みだと思っているのが、「あきた型授業スタイル」です。まず導入で、本時のめあてを明確にする。その上で、児童生徒にきちんと考えさせる。考えさせた上で、話し合い、学び合いをさせる。最後は、全体の議論を踏まえてまとめる。単にまとめるだけではなく、一人一人振り返らせるというプロセスを踏みます。秋田の小・中学校では、この部分が徹底されています。つまり、児童生徒にとってみれば、その1時間、何を学ぶのか、結果として何を学んだのかを実感できるような授業スタイルになっています。

私の立場としては、この秋田の良さを引き継いでいくことと、秋田の課題に対応していくことでした。例えば、秋田は小・中はいいけど、高・大になるに連れて力が伸びていないのではないかとよく指摘されます。高校生も非常にいいのですが、なかなかその能力が将来に向かって伸びていない面もあります。このため、公の場でも積極的に発言できる子どもを育成していこうと、『『問い』を発する子ども』というキャッチフレーズを掲げ、取り組んでいるところです。また、英語の関係で言いますと、国際教養大学があります。今は全国区化してレベルが高くなっていますが、大学の資源も活用しながら、英語コミュニケーション能力の育成に取り組んでいます。この他、県内的には、学校間・地域間格差があります。これは、教育の機会均等の観点から解消すべき問題で、人事面も含めて対応しました。また、秋田の教員年齢の高齢化ですが、実は20代の方が1%程度という大変な状況です。つまり、それだけ少子化や学校の統廃合が進んでいる状況です。当時、議会のご理解も得て、早期退職優遇制度を導入して、少しでも採用枠に反映ができるよう取り組みました。このように、秋田の抱える課題にも対応させていただいたことが、私自身、とても勉強になりました。

現在では、文部科学省の教育課程課にて、全国の教育を見渡した仕事をしています。新学習指導要領は、小学校で平成23年度、中学校で平成24年度から全面実施され、「生きる力」の理念を継承し、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」という知・徳・体のバランスの取れた人間の育成を目指しています。

この背景として、一つ目に、知識基盤社会の到来、グローバル社会の進展という中で、変化に対応していく力をつけていくことが求められています。二つ目に、「教育基本法」改正

を踏まえた「学校教育法」改正で、初めて法律に学力の定義がされました。大きく三つありますが、①基礎的な知識・技能の習得、②これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成、③主体的に学習に取り組む態度ということが規定されました。三つ目に、国内外の調査結果から、思考力・判断力・表現力等に課題があるということで、全教科等を通じて、論述、記録、要約、説明などの言語活動を充実させていこうと取り組んでおります。また、新学習指導要領では、新たに、見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動を重視しています。この点については、学習意欲の向上、学習内容の確実な定着、思考力・判断力・表現力等の観点からも有効だろうということで、新たに盛り込んだところです。

実は、平成25年の全国学力・学習状況調査の質問紙項目として、この見通し・振り返りに関わる項目が追加されています。具体的には、「授業の冒頭で目標（めあて・ねらい）を児童生徒に示す活動を計画的に取り入れた」、「授業の最後に学習したことを振り返る活動を計画的に取り入れた」です。データを見ると、教員にとって当たり前と認識されていますが、児童生徒と共有されていないという状況が見て取れます。児童生徒とどう共有化していくか、これは認知心理学、メタ認知の世界にも関わるかもしれませんが、そういう取り組みが非常に重要になっていると思います。言語活動の状況については、「自分の考えを発表する機会が与えられている」、「話し合う活動をよく行っている」というポイントも、児童生徒が自覚できているところほど、学力もよくなっているというデータが出ています。

一方で、話し合い活動については、何のために話し合い、何を学んだかというのを自覚できてないと、自由なおしゃべりの時間になってしまいます。ねらいをしっかり押さえた上で、どう効果的に取り組んで行くかが、課題になっているところです。この見通し・振り返り学習活動に関わる項目と学力とのクロス集計については、12月に発表される予定です。その結果を踏まえて、さらに分析をしていきたいと思っています。その相関があるのかどうか、仮に相関がないとすれば、その原因はどのようなところかについて、具体的・客観的なデータを基に分析していきたいと思っています。

さらに、平成26年度概算要求では、言語活動の充実に関する実践研究を要求しています。この言語活動について、本来の目的に即した取り組みとして、どのようにやっていけばいいか、見通し・振り返り学習活動を含めてどのようにやっていくか、地域を指定して、取り組んでいただくことを考えています。また、国も、指定校やモデル校でたくさん取り組みをやってもらっているのですが、やりっぱなしになっている面があります。データの分析や検証が十分されてない面もありますので、言語活動の充実のための検証改善委員会を設けて検証し、最終的にはその成果をまとめていきたいと考えています。

このほか、今後の教育課程についての取り組みを紹介させていただきます。「育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会」という会の運営に携わっています。実は、学習指導要領は、どちらかと言えば、教育内容が中心のつくりになっ

ています。どういう子供を育てたいのかという部分が、中教審答申や学習指導要領の解説を見ないとよく分からない状況になっています。このため、目標・内容・評価を一体的に捉えて、その部分をより見える化していこうと取り組んでいます。

これからの7年を見据えますと、まず東京オリンピック・パラリンピックが一つのメルクマールになると思います。それに向けて、日本をどう再生していくのか。その中で文部科学省として、教育、スポーツ、科学技術、文化をどう位置付けていくかというところで、いま取り組もうとしています。

最後に、私自身、秋田での経験や教育課程課での取り組みから感じる文部科学省の魅力については、児童生徒や現場の実態を踏まえつつ、社会、政治、経済、財政、マスコミ・企業等の関わりの中で、短期と中長期の双方の視野に立った政策の企画立案・実施の業務に携わることができるということです。ただ、これには努力が必要だと思います。現場が今どのような状況に置かれているか、しかも現場は一つではなく、都道府県、市町村、学校によっても違うという中で、国としての政策にどうまとめ上げていくかということを考えていく必要があります。また、社会的な要請も踏まえながら、変えるべき部分は変えていく必要があるのですが、その中で、いかに子供たちや現場の状況を踏まえた上で、どのように対応していくのか。そのためには、やはり、客観的なエビデンスに基づく検証や、企画・立案も求められると考えています。どうもありがとうございました。

司会 高見 茂 教授

社会へ出て、着実にたくましく育って、世の中の発展のために、みんなの幸せのために一生懸命頑張ってくれている姿を見せてもらいました。教育界にいる人間にとって、自分の教え子がたくましく育ってくれている姿を見るのが何よりの喜びだと思っています。今日は、こういう機会をつくっていただきました、伊藤先生および同窓会の役員の方々に心からお礼を申し上げたいと思っております。